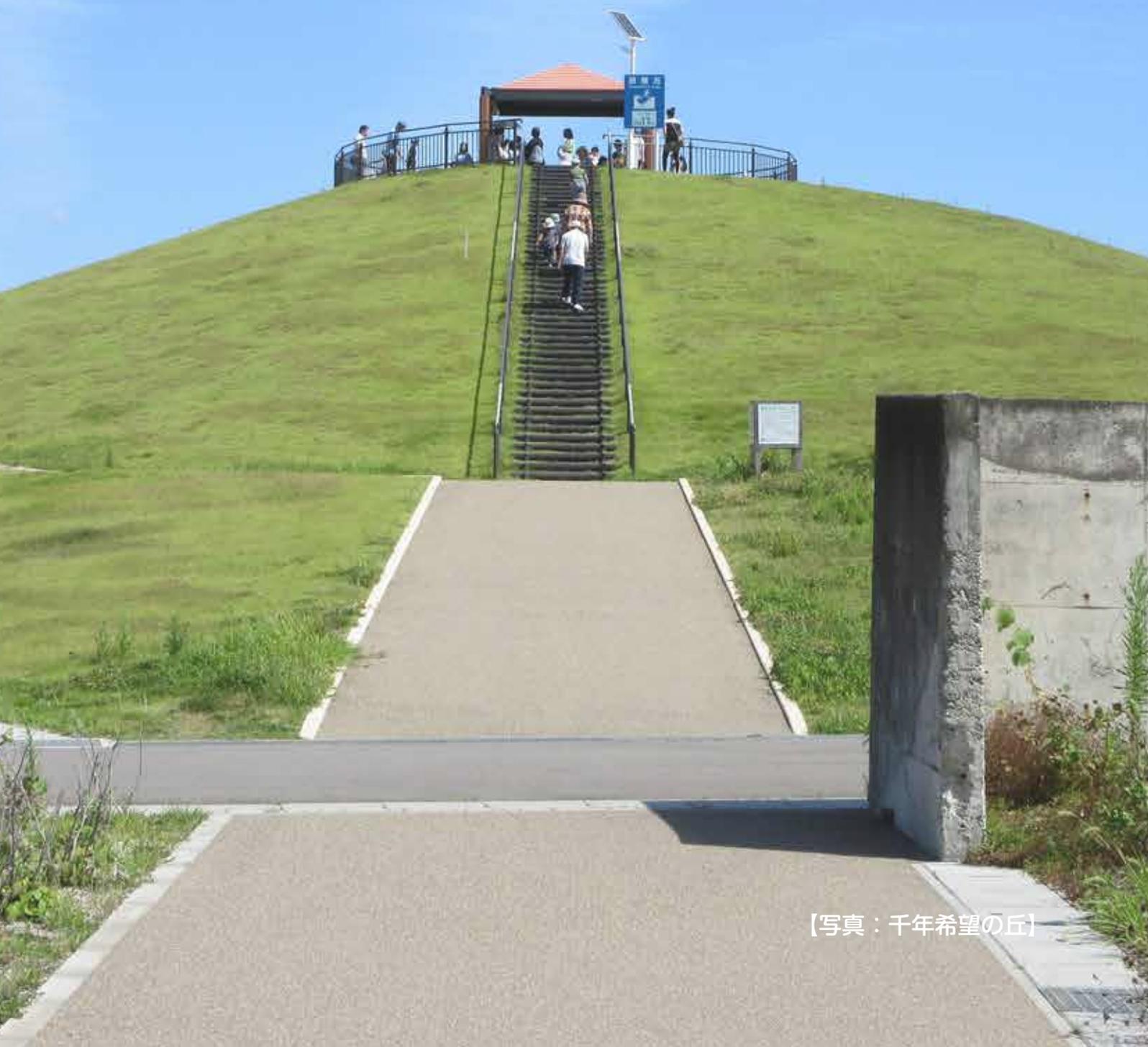


平成29年度 豊かな環境への取組の概要

岩沼の環境

岩沼市では、「未来の子どもたちへ 豊かな環境を 引き継ぐために」を取組の姿勢とし、市民や事業者の皆様との連携・協働によって環境の保全及び創造に向けた取組を進めています。



【写真：千年希望の丘】

○岩沼市では「岩沼市環境基本計画」に基づき、良好な環境の保全と創造に向けた取組を進めています。

「岩沼市環境基本計画」（平成28年3月策定）について

1. 計画の基本的考え方

■ 計画策定の背景と目的

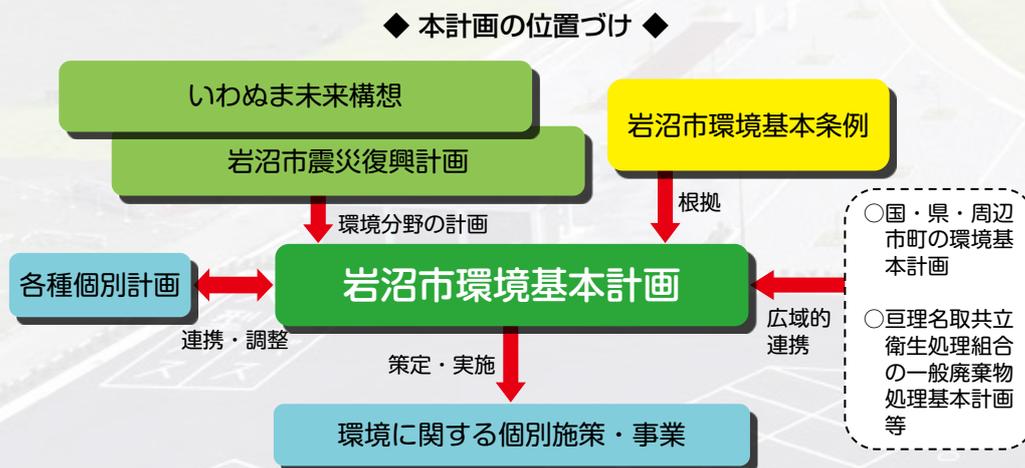
岩沼市は、西部の丘陵部から東部の太平洋に至るまでなだらかに平野が広がり、南部には阿武隈川が流れるなど豊かな自然環境に恵まれています。しかし、近年では宅地開発などの影響から身近な自然が少なくなるなど、生活環境における課題が見受けられるようになりました。さらに、平成23年に発生した東日本大震災による沿岸部の集落の壊滅的被害や災害廃棄物の処理、放射線影響対策、生活・自然環境への影響など、深刻かつ重要な課題に直面しています。

このため、本市では、震災からの復興を進めながらより良好な環境を創造していくことが求められています。本計画は、本市を取り巻く様々な環境の変化などを踏まえて、長期的な目標と施策の方向などを示すとともに、市・市民・事業者の各主体の自主的行動と協働によって、これらを総合的・計画的に推進するものです。

■ 計画の位置づけ

本計画は、総合計画である「いわぬま未来構想」や東日本大震災からの復興の方向性を示した「岩沼市震災復興計画」における環境関連分野の施策を推進する役割を担います。

また、環境分野の最上位計画として、他の個別計画との連携・調整を図るとともに、各種施策や事業の指針となるものです。



■ 計画の主体

本計画の主体は、市・市民・事業者を対象とします。本計画では、各主体が実施すべき取組をより具体的に示しています。

■ 計画期間・目標年次

本計画の計画期間は、平成28年度からの10年間とし、目標年次は平成37年度とします。なお、社会情勢の変化や計画の進捗状況などを踏まえて、必要に応じて適宜見直すこととします。

2. 岩沼市の環境の現況と課題

■ 快適環境

本市では、東日本大震災により一時的に緑が減少しましたが、千年希望の丘が整備されることで緑地が大幅に増加することから、自然とふれあえる身近な緑の活用が期待されています。また、本市には歴史的・文化的な資源が多く、環境美化活動に対する意識が高いなどの特徴があることから、親しみを感じる遺産や景観の保全と創造に努めていく必要があります。

■ 自然環境

本市には多様な自然環境が存在し、その中で多くの生物の命が育まれています。一方で、森林や農地は減少傾向にあり、これに伴う多くの生物の生息・生育環境の減少が危惧されています。また、復興事業による土砂採取を目的とする森林開発が進められ、環境への影響が懸念されています。私たちは、自然の保護・保全に高い関心を持って、自然とのふれあいや活用を大切に、環境の保全に取り組むことが求められます。

■ 生活環境

本市の生活環境は概ね良好な状態にありますが、一部に環境基準が未達成な環境項目もあるため、これらを改善し良好な生活環境を維持していく必要があります。また、有害化学物質などの新たな環境問題に広範に取り組むためには、環境情報を適切に把握し迅速に対応することが求められます。

■ 資源循環

本市では、東日本大震災以降ごみの排出量の増加やリサイクル率の低下が見られるため、ごみの排出抑制に取り組むとともに、3Rを積極的に推進していく必要があります。このため、新ごみ処理施設の稼働を契機として、日常生活や事業活動においてごみの減量化に取り組むことや、地域団体と連携したリサイクル運動を推進することが求められます。

■ 地球環境

本市の二酸化炭素排出量は、東日本大震災以降増加に転じており、市民の一人ひとり、事業者のそれぞれが、省エネルギ一行動を实践することや再生可能エネルギーの導入を進めるなど、地域から地球環境へ貢献するという視点で取り組むことが必要です。

■ 市民・事業者の活動

本市は、市民の環境保全活動への参加意識が高いため、活動機会が増えることで多くの市民が率先して活動に参加することが期待されます。また、環境の保全と創造に向けた自主的な活動を進めるため、市・市民・事業者や各団体が、相互の理解を図り地域に根ざした活動を継続して行えるよう団体のネットワークづくりを進めることも必要です。このように、市民・事業者の活発な活動を通じて、環境と共生する社会を醸成していくことが求められます。

3. 計画の構成

環境像：恵み豊かな環境を持続的に享受できるまち

取組の
姿勢

基本目標

環境指標

未来の子どもたちへ
豊かな環境を
引き継ぐために

基本目標 1
快適な環境の創造

- 市民一人当たりの公園面積
- 花や木のまちづくり団体数

基本目標 2
豊かな自然環境の保全

- 山林の面積
- グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数

基本目標 3
安全な生活環境の確保

- 河川BOD環境基準の達成度
- 公共下水道の普及率

基本目標 4
循環型社会の構築

- 一人1日当たりのごみ排出量
- リサイクル登録団体数

基本目標 5
地球環境問題への貢献

- 環境配慮型事業者の認定数
- 市民バス年間利用者数

基本目標 6
環境共生社会の醸成

- 環境保全活動団体登録数
- 「早朝クリーンいわぬま」の参加者数

リーディング・プロジェクト

プロジェクト1
「市民みんながエコパートナー」

環境分野

施策・取組の方向性

身近な緑

- 千年希望の丘の整備、公園や緑地の維持・管理
- 公共施設や民有地の緑化、河川などの親水空間の整備の推進

景観

- 既存の良好な景観の保全、地域の特性を活かした景観の形成
- 環境美化活動による景観づくりへの意識の高揚の促進

歴史・文化

- 歴史的・文化的遺産の保全や継承
- 歴史・文化にふれる取組や遺産を活かしたまちづくりの推進

森林・農地・河川

- 適正な維持・管理による森林・農地の保全
- 多様な環境保全機能の維持による河川の保全

生物多様性

- 野生生物の適正な保全・管理
- 生息・生育環境を保全する取組の推進

大気質

- 発生源への指導、監視体制の充実
- 自動車交通からの環境負荷の低減

騒音・振動

- 自動車交通による騒音・振動の低減
- 工場・事業場への指導、空港など関係機関への要望

水環境

- 公共下水道の整備
- 事業者への指導や家庭での生活排水対策の促進

その他の生活環境

- 化学物質対策の推進
- 市民の不安解消に向けた放射能測定の継続

廃棄物

- ごみの適正処理の推進
- ごみの発生抑制の推進、不法投棄の防止

リサイクル

- 再利用、再生利用の意識啓発
- 資源回収、再資源化の推進

地球温暖化

- 日常生活や事業活動からの二酸化炭素の排出抑制の普及・啓発
- 市の「地球温暖化対策実行計画」の推進

エネルギー

- 省エネルギーの取組の促進
- 再生可能エネルギーの導入促進

環境教育・環境学習

- 学校教育を通じた環境教育の推進
- 地域における環境学習の推進

環境保全活動

- 環境保全活動の促進
- 環境保全活動に係る人材の育成

プロジェクト2
「もったいない！ごみ減量化」

プロジェクト3
「地域から地球を守ろう」

基本目標 1 快適な環境の創造

身近な自然とふれあう機会の充実や親しみを感じる景観などの保全を推進することにより、「快適な環境の創造」を目指します。

1. 「千年希望の丘整備事業」 大規模な植樹活動を進めています。

～周辺との調和を図り、海岸エリアを再生～

一時避難場所となる「丘」15基と丘と丘をつなぐ「緑の堤防」を約10kmにわたり整備しています。周辺環境との調和を図りながら海岸エリアの再生を進めています。

【植樹祭への参加人数】

○ 12,000人
〔平成28年度開催分〕

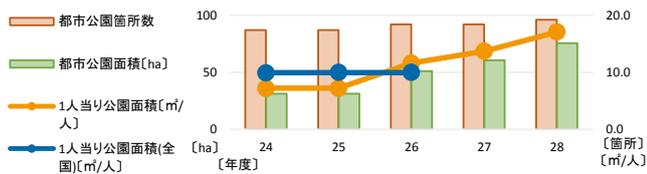


〔写真：植樹祭の様子〕

【植樹の累計本数】

○ 25万本〔平成28年度まで〕

【市民1人当たりの公園面積】 16.9㎡〔平成28年度〕



3. 地域で自主的におこなわれる 清掃活動・美化活動を支援します。

町内会や事業所、ボランティア団体が自主的に行っている公園、道路などの地域清掃活動や地域美化活動、側溝清掃に対してごみ袋の配布やごみの収集・回収の支援を行っています。

～地域の側溝清掃活動～

地域にある側溝を良好な状態に保つため、自主的な清掃活動が行われ、市では、回収した汚泥を入れる土のう袋の提供を行っています。



〔写真：回収された側溝汚泥〕

【側溝汚泥の収集量】

○ 41.4t〔平成28年度〕

平成29年度から側溝清掃等を実施する一定要件を満たす団体に報償金を交付する制度を実施しています。引き続き、地域の自主的な活動を支え、清掃・美化活動の推進を目指します。

「みやぎスマイルロードプログラム」

宮城県では、県道や河川の清掃活動等を行う団体を「スマイルサポーター」として認定し、県と市町村とで支援する「スマイルロードプログラム」、「スマイルリバープログラム」を推進しています。市内では個人1名と3事業者が認定を受けています。

市民に求められる取組の例
(一人ひとりが取り組みましょう)

2. 「花や木ネットワーク植栽事業」 緑化活動を支援・取組の輪を広げます。

～花や木ネットワーク～

花や木のまちを創る岩沼市民ネットワークは、年に2回（春と秋）、会員へ花苗の配布事業とモデル地区（市内3箇所）での植栽事業を実施しています。



〔写真：市民会館周辺の植栽活動〕

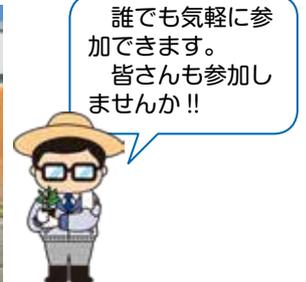
【登録団体数】

○ 62団体〔平成28年度〕

【平成28年度実績】

○ 配布：12,340本
〔サルビア・パンジー〕

○ 植栽：7,200本
〔マリーゴールド・ビオラ〕



4. 身近に歴史や文化に親しむ機会を 提供します。

～遺跡の発掘調査～

〔原遺跡、長谷古館跡、樋（ひ）遺跡〕

遺跡跡地等における各種開発工事の際に、文化財の記録保存を目的とした発掘調査等を行っています。また、先人たちの生活の痕跡を調査するとともに、市民に向けて成果を公表しています。



〔写真：西部地区のほ場整備事業の発掘調査（平成28年度）〕

～文化財企画展（市民図書館ふるさと展示室）～

市内の歴史遺跡にスポットを当て、身近な歴史や文化についての「学びの場」を提供しています。また、郷土愛を育むことを目的に、小学校での出前授業も行っています。



〔写真：ふるさと展示室〕

【開催回数】

○ 3回〔平成28年度〕

【来場者数】

○ 6,156人〔平成28年度〕

- 公園や街路樹など身近な緑を大切にしましょう。
- 地域の清掃活動、美化活動に積極的に参加しましょう。
- 地域の歴史や文化、伝統行事への関心と理解を深めましょう。

■ 基本目標2 豊かな自然環境の保全

森林や河川など豊かな自然環境や農地などの緑地、それを基盤とする生態系を適正に保護・保全することにより、「豊かな自然環境の保全」を目指します。

1. 自然とふれあいながら里山の保全と活用を図ります。

市民の貴重な財産“グリーンピア岩沼”

西部の丘陵部は宮城県の緑地環境保全地域に指定され、その中のグリーンピア岩沼には、散策路が整備され、四季を通して貴重な自然にふれることができます。

「ふれあいの道」や「かたくりの道」といった自然を楽しむ散策路13コースがあり、この自然景観を維持・管理するため、松くい虫被害の防除事業を実施しています。

- グリーンピア森の散策会
- いわぬま森のサポーター

グリーンピア岩沼では、市民活動団体との協働により散策路の巡回、ごみ拾い、案内板や樹木の名札の取り付けなど幅広い活動が行われ、里山の保全、散策路の整備が進められています。



(写真：グリーンピア岩沼の里山の様子)



グリーンピア岩沼で確認された貴重な植物
・ナンブワチガイソウ
・タコノアシ ・クマガイソウ

3. 農林業への興味・関心を高めます。

市では、農地や森林への興味や関心を高めるため、生産者と消費者を結ぶ事業や子どもたちへの食育の機会を提供する事業を実施しています。

～市民農園事業～

体験農園の無料貸出しやサツマイモの収穫体験、料理教室などを実施しています。

【農園貸出数】

- 36区画 (平成28年度)

【参加者数 (収穫体験・料理教室)】

- 16名 (小学生) (平成28年度)



(写真：収穫体験の様子)



(写真：調理実習の様子)

～親子クッキング事業～

地元生産者を講師に、市内保育所(園)の児童、保護者を対象とする調理実習会を開催しています。地場食材を使用した楽しく簡単にできる料理を紹介し、食への関心や食文化を理解する食育を推進しています。

【開催回数】

- 年2回 (平成28年度)

2. 多面的機能を有する農地の保全 ～農地水環境保全活動の取組を支援～

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有し、私たちはその利益を広く享受しています。

市では多面的機能支払交付金事業を実施し、地域集落の農業者、地域住民、老人会、子ども会等さまざまな組織が参加して行われる農地水環境保全活動の取組を支援しています。

【活動内容】

- 水路の草刈
- 農道の保全
- 景観形成
- 花植え など

【参加地区数】

- 13地区 (平成28年度)



本市の総面積における田・畑、及び山林の割合
(平成28年度・総面積6,045ha)

【田・畑】 1,936ha (32.0%)
【山林】 1,125ha (18.6%)

4. 希少な動植物を守るために (市民活動団体主催「ヒメボタル観察会」)

～ヒメボタル観察会～

グリーンピア岩沼では、宮城県のレッドリスト(野生動植物を絶滅のおそれのある程度に応じてランク付けしたリスト)において準絶滅危惧種に指定されているヒメボタルの観察会が市民活動団体「グリーンピア森の散策会」の主催で開催されています。

【開催回数・参加者数】

- 3回・70名 (平成28年度)

平成28年度の観察会では、ヒメボタルは観察できなかったけど、環境の変化を知るためには、継続的な観察が必要なんだよ。



(写真：里山散策の様子)

～自然にふれるイベント～

グリーンピア岩沼では、ヒメボタル観察会のほか、野生のスミレ観察会や里山散策などを実施しています。

【開催回数】 56回 (平成28年度)

市民に求められる取組の例 (一人ひとりが取り組みましょう)

- 身近な自然環境や生き物に関心を持ちましょう。
- 農地や農業に理解を深め、地場産品食材の利用に努めましょう。
- 飼えなくなったペットなどを野外に放さないように心がけましょう。

基本目標3 安全な生活環境の確保

大気や水など私たちを取り巻く生活環境を良好な状態に維持することにより、「安全な生活環境の確保」を目指します。

1. 低公害車を公用車として導入し、市の事業に活用しています。

～電気自動車の活用～

日産自動車㈱の電気自動車活用事例創発事業を活用し、市の公用車として2台の電気自動車を導入し、介護予防事業等で活用しています。



(写真：事業で活用している電気自動車)

【活用事例①】

○ お買い物ミニディ事業

高齢者が安心して暮らし続けることの一環として、閉じこもり予防と買い物行為を結びつけたサービスを提供することを目的にした事業に送迎車両として活用しています。

【活用事例②】

○ 公園管理事業

“千年希望の丘”をはじめ、市内公園の管理にあたり、草刈り機等の電力源等として活用しています。



市では、自動車のアイドリングストップなど、環境に配慮した運転の普及・啓発も進めています。

2. 自動車騒音・航空機騒音の監視に努めています。

【自動車騒音の測定】一部、環境基準値を超過した地域があり、継続監視に努めます。

調査地点	基準時間帯平均騒音レベル(dB)				備考	
	昼間(6:00~22:00)		夜間(22:00~6:00)		環境基準値(dB)	
	等価騒音レベル(LAeq(dB))		等価騒音レベル(LAeq(dB))		昼間	夜間
	道路近傍騒音	残留騒音	道路近傍騒音	残留騒音		
岩沼浜緑地線〔28年度〕	68	50	65	46	70	65
一般国道6号〔28年度〕	71	54	68	49	70	65

○道路近傍騒音調査結果：環境基準（昼間70dB、夜間65dB）、自動車の騒音限度（昼間75dB、夜間70dB）
○残留騒音調査結果：一般地域における環境基準は、A及びB類型（昼間55dB、夜間45dB）、C類型（昼間60dB、夜間50dB）（※一般国道6号はC類型）

【航空機騒音の監視】基準値を超過した地点はありませんでした。

調査地点番号	測定地点名称	所在地	Lden平均	基準値(I類型)	基準値(II類型)
I-1	梶橋(固定局)	岩沼市梶橋	48.5	57.0	62.0
I-4	相の原(固定局)	岩沼市相の原二丁目	48.0		
I-14	矢野目(固定局)	岩沼市下野郷宇出雲屋敷	54.8		
I-15	末広(固定局)	岩沼市末広二丁目	47.7		
I-3	朝日(移動局)	岩沼市朝日一丁目	43.7		
I-5	桜(移動局)	岩沼市桜二丁目	42.6		
I-7	上中筋(移動局)	岩沼市下野郷字上中筋	48.7		
I-8	矢野目(移動局)	岩沼市下野郷字笠外	44.3		
I-12	押分(移動局)	岩沼市押分新光谷	47.3		
I-16	竹ノ内(移動局)	岩沼市下野郷字長塚	48.5		
I-21	恵み野(移動局)	岩沼市恵み野二丁目	45.5		
臨時1	小川(移動局)	岩沼市小川字鐘撞堂	45.7		
臨時2	志賀(移動局)	岩沼市志賀字八幡	42.6		

※恵み野地点は玉浦公民館が工事のため玉浦中学校で測定 (平成28年度測定)

3. 水環境の保全へ向けた取組「全ての測定地点で環境基準に適合」

【公共用水域での水質測定】

市内4地点（五間堀川3地点、南貞山運河・赤江橋1地点）で、水質の定期測定を行い、河川環境の保全に努めています。

項目	環境基準	宝橋	三叉水門	分派水門	赤江橋
pH	6.5~8.5	7.4 (7.2~7.6)	7.6 (7.3~8.0)	7.5 (7.3~7.8)	7.5 (7.1~7.7)
DO	5mg/以上	9.3 (7.4~11)	9.6 (7.4~12)	9.1 (7.0~12)	8.5 (7.2~11)
BOD	5mg/以下 〔75%値〕	1.4 (0.5~2.4)	1.5 (0.7~2.2)	1.6 (0.7~2.3)	1.3 (0.8~1.9)
SS	50mg/以下	16 (6~29)	12 (4~28)	13 (5~32)	22 (7~43)

(上段：平均値、下段：最小値~最大値)

【BOD】：水質汚濁の代表的な指標で、水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量。値が大きいほど水質汚濁が著しいことを示す。

【参考】：公共下水道の普及率 91.49%〔平成28年度〕

【水質汚濁事故を防止するために】

油の流出等の水質事故が発生した際には、関係機関と協力しながら、被害を最小限にとどめることができるよう対応に努めています。

事故の大半は給油作業の不注意によるもので、家庭や事業場では、油の取扱いに十分に注意して河川の水質汚濁をなくしましょう。
○水質汚濁事故通報件数：7件（平成28年度・前年度比5件増）

4. 市民の不安を払拭するため放射能・線量測定を計画的に行っています。

【市内各地の空間放射線量の測定】

市内全25地点で空間放射線量の測定を行い、継続して推移の把握に努めています。平成28年度において、基準値0.23μSv/hを超過する地点はありませんでした。

主な測定地点での空間放射線量

	測定地点	6月	9月	12月	3月
1	岩沼市役所（高さ50cm）	0.05	0.04	0.05	0.05
2	岩沼市役所（高さ1m）	0.05	0.04	0.04	0.04
3	グリーンピア岩沼	0.07	0.07	0.08	0.06
4	朝日山公園	0.09	0.07	0.08	0.08
5	里の杜公園	0.09	0.08	0.08	0.08

単位：マイクロシーベルト毎時（μSv/h）

○測定結果は、各測定箇所における月の最終測定日の値
○その他各小中学校、保育所（園）でも測定を行っています。

【一般食品、学校・保育所等給食の放射能濃度測定】

一般の方から持ち込みのあった食品の測定や、学校や保育所等で出される給食の定期測定を行い、食品中の放射能濃度のチェックを継続しています。

平成28年度で、基準値を超過したものはありませんでした。

【測定件数】

- 一般食品 17件
- 小中学校給食 167件
- 保育所(園)給食 278件



基準値超過 0件
(基準値：CS合計100Bq/kg)

市民に求められる取組の例 (一人ひとりが取り組みましょう)

- マイカーの利用自粛や公共交通機関の利用を心掛けましょう。
- 水環境への理解を深め、河川や海を汚さないように努めましょう。
- 自宅において不適正なごみの焼却処理を行わないようにしましょう。

■ 基本目標4 循環型社会の構築

ごみの発生抑制や再生可能なものの活用、資源の再利用・再生利用といった循環的な利用を進めることにより、「循環型社会の構築」を目指します。

1. 家庭からのごみ減量を進めています。 (1人1日当たり870gを目指して)

「ごみ減量」が着実に進んでいます。
家庭ごみの減量と分別徹底に努めましょう。

【岩沼市民1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)】



更なるごみ減量に向けて、家庭からの取組をお願いします。
※1人1日100gの減量に取り組みましょう。

■「100g」は、卵2個分に相当します。家庭の生ごみの80%は水分です。水を切るだけでごみ減量になります。

○岩沼市のごみ排出量・構成比〔平成28年度〕

区分 形態	可燃ごみ		資源		その他		総収集量
	家庭系	事業系	家庭系	事業系	家庭系	事業系	
重量(t)	8,684	3,841	2,014	49	586	67	15,241
比率	57.0%	25.2%	13.2%	0.3%	3.8%	0.4%	100.0%

3. 地域のリサイクル運動への支援 (ごみ減量・資源有効利用の取組)

ごみの減量化と資源の有効利用を促進し、地域のコミュニティづくりの推進を図ることを目的に、リサイクル運動を行う市内の団体に回収量に応じた報償金を交付して活動を支援しています。

～リサイクル運動の実施状況～
(平成28年度)

- 実施団体数 **55** 団体
- 資源回収量 **442** t
(紙類437.0t 布類0.9t
金属類2.5t びん類1.5t)
- 報償金額 **1,326,615** 円

資源の回収量が近年減少傾向にあります。地域の集団資源回収にご協力をお願いします。



【リサイクル運動の実施状況と登録団体数の推移】

年度	24	25	26	27	28
回収量(kg)	577,188	541,709	511,259	481,147	442,205
(紙類)	568,828	533,110	504,555	475,198	437,290
(布類)	1,461	1,942	1,310	974	940
(金属類)	3,218	3,059	2,905	2,856	2,517
(びん類)	3,681	3,598	2,489	2,119	1,458
登録団体数	55	55	53	54	55

市民に求められる取組の例
(一人ひとりが取り組みましょう)

- ごみの正しい出し方・分別を徹底し、減量化・資源化に努めましょう。
- 地域の集団資源回収活動に積極的に参加しましょう。
- 家庭だけでなく、職場や学校でも3R運動の取組を実践しましょう。

2. 生ごみの減量化・資源化への啓発に努めています。

～生ごみ処理容器等設置補助制度～

岩沼市のごみ排出量の約6割は家庭から出される「可燃ごみ」となっています。市では、この「可燃ごみ」における「生ごみ」の減量化・資源化を図るために、生ごみ処理容器等の購入費用に対する補助制度を実施しています。

【補助金活用件数】

- 11件(うち電気式9件)〔平成28年度〕

☆☆☆補助制度について☆☆☆

- 電気式生ごみ処理機
購入価格の2分の1以内で上限が30,000円。
- コンポスト
購入価格の2分の1以内で上限が3,000円。コンポストは1世帯につき2基まで補助を受けることができます。

「ゆずりあい情報」をご存じですか？

毎月、広報いわぬまのリサイクル情報コーナー「ゆずりあい」に、家庭で眠っている品物や捨てるにはまだもったいないというような品物の情報を掲載しています。
情報を見て、欲しい品物や譲ってあげたい品物があった場合には、当事者間の話し合いにより譲り合うことができます。

4. ごみ減量化・リサイクル推進の取組 (マイバッグ教室／小型家電の回収)

～マイバッグ教室～

3Rのひとつであるごみ減量化(排出抑制)の普及・啓発を促進するため、市内の子どもたちを対象に、マイバッグ教室を開催しています。

【参加人数】

- 小学生139名〔平成28年度〕



(写真：マイバッグ教室の様子)

～小型家電の回収～

希少金属が含まれる使用済み小型家電の効率的な回収に向けて、公衆衛生組合連合会で山形県の施設を視察しました。

【参加人数】

- 衛生組合長等39名〔平成28年度〕



(写真：視察時の様子)

※パソコンや携帯電話といった小型家電には、金・銀・レアメタルといった希少な金属が含まれています。

■ 基本目標5 地球環境問題への貢献

日常生活や事業活動を見直し、省エネルギーの実践や再生可能エネルギーの導入の検討など、低炭素社会の実現に向けた取組を進めることにより、「地球環境問題への貢献」を目指します。

1. CO₂排出量削減の取組を進めています。 (地球温暖化対策実行計画 第3期)

【岩沼市地球温暖化対策実行計画】

市では、市役所という1事業所としての立場から、公共施設のCO₂排出量削減を推進するために計画に基づく各種取組を行っています。平成28年3月には第3期計画を策定し、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入や省エネ機器への切替えなどに加え、照明や事務機器等の節電など、率先してCO₂排出量削減の取組に努めています。



【平成28年度の取組の結果】

基準値(基準年度〔=平成26年度〕総排出量に第2期計画で対象外であった施設を加えた総排出量)と比較して1.3%(58.7t)の増加率となりました。計画的な環境配慮型照明への転換に加え、日常の取組の一層の対策強化に努める必要があります。

3. 環境への負担の少ない 再生可能エネルギーの導入を促進

○住宅用太陽光発電システム設置補助制度

市では、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、市民の意識高揚及びクリーンエネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方への補助制度を設けて再生可能エネルギーの導入促進を図っています。

【補助・導入実績】(平成21年度～平成28年度)

○導入累計 474 件〔合計出力2,104.61kW〕

～公共施設への導入～

市役所庁舎をはじめとした主要な施設に太陽光発電システムを導入して、自然エネルギーを活用しています。



〔写真：総合体育館の太陽光発電システム〕

【主な導入実績／太陽光発電設備】(平成26年度)

- 市役所庁舎 20kW×1基(蓄電池15kW×2基)
- 保健センター 10kW×1基(蓄電池15kW×1基)
- 市民会館 40kW×1基(蓄電池15kW×4基)
- 総合体育館 10kW×1基(蓄電池15kW×1基)

2. 環境にやさしい行動を心がけよう ～市民バスの利用～

市では、市民バスなどの公共交通機関の利用を呼びかけ、二酸化炭素排出量の抑制を推進しています。

市民バス年間利用者数

【平成28年度】 約14万人
▶ 【平成33年度(目標値)】 16万人

【利用促進及び利用啓発】

○“子どもたち”にバスの利用を身近に感じてもらえるよう公共交通教育の充実を図ります。



○公共交通機関の利用による“環境面や健康面”への効果が期待されることから、自家用車での移動から市民バスへの利用を呼びかけていきます。



4. 「みやぎ環境交付金事業」を活用して 環境配慮型照明への改修を進めています。

○公共施設へ環境配慮型照明を積極的に導入

市では、平成23年度から県のみやぎ環境税を活用した「みやぎ環境交付金事業」により、公共施設における環境配慮型照明器具への改修や公園の屋外照明の改修を進めてきました。

■総事業費合計 : 36,772,750円
■CO₂排出削減効果 : 100,079kg-CO₂
公共施設、学校施設、公園等屋外照明の改修事業の合計

※うち施設の照明では、平成28年度までに、市役所庁舎及び公民館、保育所等の蛍光灯合わせて3,775灯を環境配慮型に改修しています。

▼公園等屋外照明改修を除く、環境配慮型照明への改修状況の一覧

年度	施設名(灯数)	削減効果(kg-CO ₂)
平成23年度	市役所庁舎(772灯)	10,428kg-CO ₂
平成24年度	市役所庁舎(584灯)	11,141kg-CO ₂
平成25年度	西公民館・児童センター等(763灯)	14,485kg-CO ₂
平成26年度	市民会館・保健センター等(832灯)	20,051kg-CO ₂
平成27年度	総合体育館、駅東西連絡通路(714灯)	12,871kg-CO ₂
平成28年度	グリーンピア岩沼管理棟(110灯)	6,351kg-CO ₂

「平成28年度からは、小・中学校体育館の照明器具を順次、環境配慮型の照明器具に切替えています。」

平成28年度から平成32年度において、市内小・中学校の体育館照明器具について、環境配慮型照明器具への改修を進めます。CO₂排出削減効果として35,200kg-CO₂を見込んでいます。

年度	事業名	削減効果(kg-CO ₂)
平成28年度実績	岩沼西中学校屋内運動場照明LED化改修事業(50台)	7,322kg-CO ₂

市民に求められる取組の例 (一人ひとりが取り組みましょう)

- 買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋の消費を減らしましょう。
- 家庭での省エネルギーやエコドライブを実践しましょう。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用しましょう。

基本目標6 環境共生社会の醸成

市・市民・事業者の全ての主体が、環境について理解を深め、環境に配慮した行動を実践することにより、「環境共生社会の醸成」を目指します。

1. 次世代を担う子どもたちへ 市民との協働による環境学習

里山が持つ役割と魅力、そして人との関わりなどを体験することで、自然のすばらしさを学ぶため、次世代を担う子どもたちへの里山体験学習を行っています。貴重な里山であるグリーンピア岩沼において、自然に親しむという観点から、身近な生物、植物を観察しています。市内4小学校の児童を対象に、市民活動団体の協力を得て、地域との協働により環境学習が実施されています。



里山体験学習では、季節ごとの草花や生き物についてボランティアから説明を受けます。児童は熱心に観察をしていました。〔平成28年度〕

2. 環境学習会に参加しよう (学びを地域で共有し、実践につなげています。)

市内では、地域のごみ分別の徹底といった身近な取組や、県内外の環境保全に関わる先進的事例等を学ぶ環境学習会・視察見学会等が実施され、学びを地域で共有し、地域の環境に対する意識啓発を推進しています。

～岩沼東部環境

センターの見学会～

ごみの減量やリサイクル等、循環型社会の仕組みについて学びました。

【参加者数】17名〔平成28年度〕



〔写真：見学会の様子〕



〔写真：視察の様子〕

～地域リサイクルモデル の取組を視察～

山形県内の地域リサイクル事業を視察し、地域での新たな資源回収の方法について検討を行いました。

【参加者数】37名〔平成28年度〕

3. 地域清掃への参加を呼びかけ、 環境美化活動を推進しています。

～ごみのない美しいまちづくりを目指して～
市民総参加の「早朝クリーンいわぬま」

○参加者数 9,424人〔平成28年度〕

春と秋の年2回、環境美化市民行動の日を設定し、町内会や事業所などへ地域ぐるみの参加を呼びかけて市内一斉清掃活動を実施しています。地域活動として定着し、事業所の参加者数も年々増加傾向にあります。

【主な活動内容】

- 居住地周辺の清掃、ごみの回収
- 公園緑地、水辺の清掃 など



※市では地域の自主的な清掃活動へ「ごみ回収袋」の提供を行っています。

4. 自主的な環境保全活動を支援 関心のある市民の参加を呼びかけています。

～市民みんながエコパートナーを目指して～

地域の清掃活動や環境美化といった活動を活性化するため、主体的に活動できる人材を育成するとともに、市・市民・事業者が情報を共有して意見交換ができる仕組みづくりや、活動団体間のネットワークづくりを推進します。

ひろがる市民活動へ、活動情報を紹介しています。

市では、ホームページ、広報や市民活動サポートセンターの情報紙等で市民活動団体の情報を発信しています。

また、市民活動サポートセンターでは、活動団体への相談のほか、団体の発表の機会や団体間の交流の機会を提供しています。

～活動紹介「ごみゼロ岩沼」～

「ボイ捨てやめよう」「町をきれいに」を市民に呼びかけ、毎月第2日曜日に清掃活動している団体です。ごみゼロのきれいなまちを目指し、平成29年6月に活動50回目を迎えています。



市民に求められる取組の例 (一人ひとりが取り組みましょう)

- 地域や職場、学校などの環境活動や環境学習に参加しましょう。
- 環境問題に関心を持ち、家族で話し合う機会をつくりましょう。
- 自治会や地域コミュニティ組織の活動に積極的に参加しましょう。

重点取組の紹介 「もったいない！ごみ減量化」岩沼環境プロジェクト

新ごみ処理施設の稼働を契機として、ごみの分別徹底と排出抑制に向けた市民意識の啓発を進めています。

新ごみ処理施設の稼働を契機として、市民一人ひとりが自分のごみ排出状況を見直して、積極的に3R行動を実践することでごみ減量化を目指しています。

本市では、名取市、亶理町、山元町とともに「亶理名取共立衛生処理組合」を設立しており、ごみの収集運搬・処分を広域で行っています。組合では、老朽化した施設に替わる新たなごみ処理施設として平成28年4月から岩沼東部環境センター「ぼぽか」の稼働を開始しました。

ごみ減量化を推進するためには、市民一人ひとりがごみの排出抑制に努める必要があります。このため、市ではリサイクルセンターを併設する「ぼぽか」の稼働を契機として、ごみの分別徹底と排出抑制に向けた市民意識の啓発を進めています。

- 「**ごみの分け方と出し方**」や「**ごみカレンダー**」などの冊子の配布や広報誌への掲載により家庭ごみの排出区分の徹底を呼びかけています。また、地区の衛生組合と連携し、分別収集、資源化の啓発活動に努めています。
- 電気式生ごみ処理機**や**生ごみ処理容器（コンポスト）**の購入費用を補助し、家庭からの生ごみの減量化や堆肥化による有効利用を進めています。
- 地域の子ども会や老人会などが**自主的に資源物を集めて廃棄物の減量化や資源の有効利用に取り組むリサイクル運動**を促進するため実施団体へ報償金を交付しています。
- 市民・事業者の**3R運動の普及・啓発**を推進するため、新ごみ処理施設を活用した視察研修や環境学習の機会を提供しています。
- 買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋の利用を控えるよう公衆衛生組合連合会と協働で**マイバッグ運動**を推進し、小学生対象のマイバッグペイント事業を開催しています。

岩沼東部環境センター「ぼぽか」



新ごみ処理施設は、ごみを焼却処理する熱回収施設に併設して、分別回収された資源ごみ等を処理するリサイクルセンターを備え、総合的にごみ処理を行うことが可能な施設です。熱回収施設では、ごみを燃やしたときの熱エネルギーを利用し蒸気をつくり発電を行い、施設内で使用する電力を賄うことから地球温暖化防止、循環型社会の形成に貢献する施設でもあります。事前の申込みにより施設見学もでき、小学校の社会科見学や中学校の総合学習等での団体見学も受け入れています。

〔施設概要〕

- 熱回収施設 ストーカ式焼却炉
処理能力157t/日（78.5t/24h×2炉）
発電出力 1,990kW
- リサイクル施設 処理能力 22.9t / 5h

3R=Reduce [リデュース]、Reuse [リユース]、Recycle [リサイクル]

ごみをできるだけ出さない（＝リデュース [発生抑制]）、まだ使えるものはくり返し大切に使う（＝リユース [再使用]）、リデュースやリユースができずごみになってしまうものは、もう一度資源として再利用する（＝リサイクル [再資源化]）。3Rとは、環境への負担や影響を極力減らすことと、限りある地球の資源を有効にくり返し使う社会（＝循環型社会）をつくらうとするものです。

重点取組の紹介 岩沼市公衆衛生組合連合会の活動紹介

「みんなで取り組む環境保全」を合言葉に活動しています。

「岩沼環境プロジェクト ～市民みんながエコパートナー～」にも取り組みます。

岩沼市公衆衛生組合連合会とは

岩沼市内の行政区毎に組織された衛生組合（地区の衛生部など）の代表者により組織する団体です。各衛生組合間の連携を密にし、地域の環境保全活動の促進に努めています。市の環境行政と協力連携しながら公衆衛生事業を進めており、健康で文化的な市民生活の向上を目的に積極的な活動を展開しています。

■本連合会の基本方針

環境への負荷をできる限り減らす循環型の地域づくりを進めるため、「**みんなで取り組む環境保全**」を合言葉に、身近な環境問題に目を向け、環境に配慮した生活を送り、環境の質の向上のための行動に取り組むこととしています。ごみの減量化や省エネルギーを推進することで、個人、家庭での取組が地域の活発な取組へと広がりを見せるよう、地域の環境保全のつなぎ手としての役割を果たすことを基本方針としています。



【主な活動内容】

- 地域の清掃活動・ごみ分別の徹底・3R運動の推進
- 使用済小型家電のイベント回収の実施
- マイバッグキャンペーンの実施
- 地球温暖化防止啓発等ポスターの表彰式・展示会
- 環境配慮型認定事業の創設に向けた検討
- 環境教育・環境学習の推進
- 循環型社会のモデル構築のための検討（エネカフェメタン／ごみ・資源ストックヤード整備）
- その他、環境保全に関する取組

☆☆☆ 活動紹介 ☆☆☆

○地球温暖化防止啓発等ポスターの表彰式・展示会

“市内の小中学生を対象に、身近に起きている環境問題や環境の大切さを知ってもらう”とともに、ご家族や地域を含めた多くの市民に環境意識高揚の機会を提供することを目的に実施しました。

地球温暖化防止啓発ポスター：37点

ごみ分別・リサイクルポスター：23点

○環境配慮型認定事業の創設に向けた検討

環境に配慮する活動等に積極的に取り組む市内の小売店舗を「環境配慮型店舗（いわぬまエコショップ）」として認定する事業の創設に向けて検討を行いました。この事業は、「**環境にやさしい店舗づくりの普及・拡大**」を図るとともに、取組を市域に情報発信することで、市民・事業者の環境保全意識の高揚を図り、「市民みんながエコパートナー」として地域の環境に配慮した取組を推進することを目的とするものとなります。



〔写真：表彰式の様子〕



〔写真：地球温暖化防止啓発等ポスターの表彰式での集合写真〕

☆☆☆ 今後の活動展開 ☆☆☆

- “**身近なことから環境を意識した行動**”ができるように、地域での環境教育や環境学習の機会を提供していきます。
- “**各主体間のネットワーク構築**”により、地域での環境保全活動に関する取組を促進していきます。
- “**環境保全活動リーダーの育成**”により、環境活動を率先して実践し、市民一人ひとりの環境に対する意識を高めます。

■平成29年度の取組の紹介

平成28年度に岩沼市公衆衛生組合連合会で行った視察研修の内容を参考に、新たな取組をはじめました。

○ 使用済小型家電のイベントによる回収を行っています

平成28年度では、**希少金属が含まれる使用済小型家電**の効率的な回収に向け、岩沼市公衆衛生組合連合会が山形県内の地域リサイクル事業を視察しました。地域状況にあった資源回収の方法について検討を行い、回収対象となる小型家電の選定や市民への周知といった準備を進めました。

平成29年度では、視察研修や環境学習会で学んだことを地域の取組へとつなげるため、パソコンや携帯電話などの通信機器を対象に、6月と11月の2回、市役所駐車場を会場に**小型家電の回収イベント**を開催しています。

イベントでの回収量

	内容	数量 (kg)	台数
総回収量	①+②	6,591	1,120
6月	ノートPC	663	242
	PC本体	2,090	177
	小型電子機器	1,493	
	携帯電話	35	329
	合計①	4,281	748
11月	ノートPC	398	141
	PC本体	871	88
	小型電子機器	1,026	
	携帯電話	15	143
	合計②	2,310	372



〔公衛連、回収事業者との集合写真〕

小型家電回収事業は、市と岩沼市公衆衛生組合連合会との協働により開催されています。

家電製品の中には、**鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタル**といった希少な金属が使用されています。しかし多くの使用済小型家電は粗大ごみとして廃棄されたり、家庭で眠ったままになっているのが現状です。ごみの減量、金属資源の有効活用のため、次年度以降も小型家電製品の回収を継続していきます。

限りある資源のリサイクルのためにも、市民の皆様のご協力をお願いします。

平成29年度 第1回イベント回収の様子



〔写真：会場の様子〕



〔写真：第1回イベント回収で集まったデスクトップPC〕

ノート型やデスクトップ型PC、携帯電話など、家庭に眠ったままになっていた多数の小型家電が集まりました。

■岩沼市のエコ・環境衛生関連補助制度

市では、環境に優しい取組等を支援するために、様々な補助制度を設けています。積極的にご活用ください。

岩沼市浄化槽設置整備事業補助金

浄化槽を設置する個人に対して補助金を交付し、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁の防止を進めています。

補助対象…浄化槽設置整備事業の補助対象地域内で一般住宅に合併処理浄化槽を設置する個人

補助金額…人槽ごとに補助金額が異なります（住宅の床面積などにより人槽が決まります）。

5人槽 = 332,000円、6～7人槽 = 414,000円、8～10人槽 = 548,000円

岩沼市ごみ集積箱等設置事業補助金

町内会で集積箱（小屋なども含む）を購入・設置する場合に補助金を交付し、ごみ集積所周辺の、環境衛生の向上を図っています。

補助金額…購入金額の2分の1 上限50,000円

岩沼市生ごみ処理容器等設置補助金

電気式生ごみ処理機や生ごみ処理容器（コンポスト）を購入し、家庭から出る生ごみを堆肥化する世帯に向けて、購入金額の一部を補助する制度を設け、ごみ減量の促進を行っています。

補助対象…市内在住で家庭から出る生ごみの減量化に協力していただける世帯。但し、同じ年度内に2つの補助を重複して受けることはできません。

補助金額…電気式生ごみ処理機 購入価格の2分の1以内（上限30,000円）

コンポスト 購入価格の2分の1以内（上限3,000円）

※コンポストは1世帯につき2基まで補助を受けることができます。

岩沼市リサイクル運動報償金制度

資源物の回収を実施した登録団体に対し回収量に応じた報償金を交付して、ごみの減量化とリサイクル意識の向上を図っています。

報償金額…資源物1kgにつき3円

岩沼市単位公衆衛生組合ミスト機購入補助

単位公衆衛生組合のミスト機の購入に要する費用に補助金を交付し、地域の公衆衛生の向上を図っています。

補助金額…購入金額の2分の1（上限4万円）

岩沼市住宅用太陽光発電システム設置補助

環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、市民の環境に対する意識の高揚及びクリーンエネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し補助金を交付しています。

補助金額…1kWあたり20,000円 最大80,000円

補助対象者…自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する個人

対象システム…低圧太陽光発電設備系統連系余剰電力売電契約を結ぶもの（発電された余剰電力を電力会社に売電できるもの）で、最大出力10kW未満の未使用のシステムが対象となります。

■岩沼市環境基本計画の進捗評価

岩沼市環境基本計画では、環境像の実現に向けて6つの基本目標ごとに環境指標を設定して、目標の達成状況を把握することとしています。必要に応じて適切な見直しにつなげられるようPDCAサイクルの流れを確立して、継続的に計画の進行管理を進めることにしています。

1. 快適な環境の創造

身近な自然とふれあう機会の充実や親しみを感じる景観などの保全を推進することにより、「快適な環境の創造」を目指します。

【環境指標】市民一人当たりの公園面積 ※18㎡【増加】 [平成26年度：11.4㎡/人] ※「公園」とは、都市公園法上の都市公園を指す。	28年度 現況値	16.9㎡	
【環境指標】花や木のまちづくり団体数 70団体【増加】 [平成27年度：60団体]	28年度 現況値	62団体	

2. 豊かな自然環境の保全

森林や河川など豊かな自然環境や農地などの緑地、それを基盤とする生態系を適正に保護・保全することにより、「豊かな自然環境の保全」を目指します。

【環境指標】山林の面積 1,130ha【維持】 [平成26年度：山林1,130ha]（現状維持を目指す。ただし公共事業による減少は除く。）	28年度 現況値	1,125ha	
【環境指標】グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数 55回【増加】 [平成26年度：52回（里山散策、自然観察会など）]	28年度 現況値	56回	

3. 安全な生活環境の確保

大気や水など私たちを取り巻く生活環境を良好な状態に維持することにより、「安全な生活環境の確保」を目指します。

【環境指標】河川BOD環境基準の達成度 100%【維持】 [平成26年度100%：五間堀川・貞山堀川 水質測定]	28年度 現況値	100%	
【環境指標】公共下水道の普及率 93%【増加】 [平成26年度：90.7%]	28年度 現況値	91.49%	

4. 循環型社会の構築

ごみの発生抑制や再生可能なものの活用、資源の再利用・再生利用といった循環的な利用を進めることにより、「循環型社会の構築」を目指します。

【環境指標】一人1日当たりのごみ排出量 870g/人日【減少】 [平成26年度：956g/人日]	28年度 現況値	942g	
【環境指標】リサイクル登録団体数 80団体【増加】 [平成26年度：53団体]	28年度 現況値	55団体	

5. 地球環境問題への貢献

日常生活や事業活動を見直し、省エネルギーの実践や再生可能エネルギーの導入の検討など低炭素社会の実現に向けた取組を進めることにより、「地球環境問題への貢献」を目指します。

【環境指標】環境配慮型事業者の認定数 40件【新規】 [認定制度を新規事業として創設]	28年度 現況値	(未実施)	—
【環境指標】市民バス年間利用者数 16万人【増加】 [平成26年度：142,910人]	28年度 現況値	13.9万人	

6. 環境共生社会の醸成

市・市民・事業者の全ての主体が、環境について理解を深め、環境に配慮した行動を実践することにより、「環境共生社会の醸成」を目指します。

【環境指標】環境保全活動団体登録数 25団体【新規】 [登録制度を新規事業として創設]	28年度 現況値	(未実施)	—
【環境指標】「早朝クリーンいわぬま」の参加者数 1万人【増加】 [平成26年度：4,050人（6月）、3,549人（9月）]	28年度 現況値	9,424人	



年度目標値を上回る



年度目標値の達成度 80%以上



年度目標値の達成度 80%未満

○環境測定等の結果など詳細な情報はホームページから閲覧できます。

<https://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kurashi/kankyo-eisei/kankyo-eisei/iwanuma-no-kankyou.html>

※温暖化防止へ向けた取組の結果については個別に紹介しています。

<https://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kurashi/kankyo-eisei/kankyo-eisei/ondanka.html>

【問い合わせ先】

編集・発行 岩沼市市民経済部生活環境課

TEL：0223-22-1111（内線 333・335）